

令和 6 年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

○地域密着型市民啓発事業

「人権が尊重されるまち」の実現に向けて、大阪市人権啓発推進員（※）の育成を図る。

※大阪市人権啓発推進員

本市の人権啓発その他の人権施策に関する業務を委託する大阪市人権啓発推進員制度により、702名（令和6年7月末）の市民等に市長から委嘱しており、地域に根ざした啓発活動を各区と協働して展開している。

（事業目的） 人権啓発活動の担い手として活動する人権啓発推進員が、当事業の研修会を通じて習得する知識・スキル等を活用することにより、各区・地域の啓発活動においてより一層活躍し、人権啓発の一翼を担うよう、人材の育成をめざす。

（取組方向） ・効果的な研修内容となるよう、研修手法やテーマを設定するとともに、開催時間帯を工夫し、参加率の向上に繋げる。
・人権啓発推進員のモチベーションの向上等を図るため、人権だより「KOKORO ねっと」やホームページ、Facebook 等を活用し、人権啓発推進員制度や各区・地域の活動事例等を積極的に紹介し広報を行う。

（事業目標） 各研修受講者へのアンケートでの「役に立った」及び「活用できる」評価：85%以上

	事業名	実施時期	事業内容
	研修名等		
人権啓発推進員の育成事業	新任推進員対象の基礎的な人権知識及び傾聴・会話方法等の習得を目的とした研修（養成研修）	第1 講義 ①7月16日夜 ②7月18日昼 第2 講義 ①7月29日夜 ②8月1日昼	<ul style="list-style-type: none"> ・新任推進員対象の基礎的研修 新たに就任した推進員を対象に基礎的な人権問題の知識や傾聴・会話手法等について習得するとともに推進員の任務・役割等について理解を深めることを目的に実施。 [第1 講義] 「人権って何？ 基礎的な人権課題の知識」 講師：北野 真由美 氏 （特定非営利活動法人えんばわめんと堺/ES 代表） [第2 講義] 「傾聴力・コミュニケーション力を高めよう」 講師：瓜生 稔 氏 （株式会社ヒューマンラボ 代表取締役）
	全推進員対象の今日的な人権課題に対する知識等習得を目的とした研修（全体研修）	9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員の知識習得を目的とした研修 全推進員を対象に地域において人権啓発活動等を実施するために必要とされる、地域が抱える今日的な人権課題に対する知識や取組方法の習得を目的に、テーマの異なる研修を計4回実施。 講演テーマ：調整中 講師：調整中

<p>全推進員対象の情報共有による人権啓発事業等の企画・実行手法習得を目的とした研修 (情報共有研修)</p>	<p>11月～12月</p>	<p>・推進員間の情報共有等を目的とした研修 全推進員を対象にそれぞれが行っている啓発活動等について、互いの経験・情報を共有する場を設定し、推進員の任務と役割のより一層の浸透及び理解度の向上を図り、区役所との連携・協力による効果的な啓発活動・手法の習得を目的に実施。 講演テーマ：調整中 講師：調整中</p>
<p>各地域におけるリーダー的推進員の養成を目的とした研修 (リーダー養成研修)</p>	<p>1月</p>	<p>・リーダーの養成を目的とした研修 各地域(小学校区等)で代表する推進員1名(市全体で約200名)を対象として地域における推進員活動の中心的役割を担えるリーダーの養成を行うため、必要となるファシリテート力、相談への対応力などのスキルアップを行うことを目的に実施。 講演テーマ：調整中 講師：調整中</p>
<p>人権に関する資料等の提供</p>	<p>随時</p>	<p>推進員活動に必要な情報の提供をするため、人権だより「KOKORO ねっと」等を送付。</p>

「大阪市人権啓発推進員のみなさまへ」(推進員制度の趣旨や担っていただく役割)を5月に送付

○市民啓発広報事業

さまざまな媒体を活用し、市民に人権問題への理解を深めていただけるよう広報を行う。

●啓発用 DVD による人権啓発

(事業目的) 人権問題に関する啓発用 DVD を購入し、広く市民等に貸し出しを行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上を図る。

(取組方向) ・利用者の要望等や時宜を勘案しながら、新たなジャンルを含め選定・購入する。
・利用者の拡大やリピーターの確保に向け、ホームページに加え、人権だより「KOKORO ねっと」、Facebook 等を活用し、幅広い広報に努める。

(事業目標) 啓発用 DVD 利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価：85%以上

事業名	実施時期	事業内容
啓発用 DVD の購入 及び貸出	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用 DVD の保有数計：311 作品（令和 6 年 4 月現在） (内訳) 女性 10 作品 高齢者 13 作品 こども 15 作品 障がいのある人 31 作品 外国人 5 作品 同和問題（部落差別） 37 作品 職場・企業における人権 88 作品 LGBT などの性的少数者・ジェンダー 11 作品 さまざまな人権課題 （犯罪被害者、ハンセン病、人権一般） 54 作品 いじめ（子ども向け） 12 作品 インターネットの使い方（子ども向け） 19 作品 その他（子ども向け） 16 作品 [令和 5 年度映像ソフト購入等実績] 17 作品 [令和 5 年度実績] 貸出しソフト本数：555 本 視聴（延べ）人数：15,955 人

●大阪市人権だよりの発行

(事業目的) 人権啓発情報誌によりさまざまな人権問題や啓発事業等に関する情報発信を行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上を図る。

(取組方向) 若年層や地域レベルでの人権の取組みを掲載するなど、誌面内容の充実を図るほか ICT を活用して読者層のすそ野を広げるよう取り組んでいく。

(事業目標) 読者アンケートにおける「役に立った」評価：85%以上

事業名	実施時期	事業内容
人権啓発情報誌 の発行	7月 9月 12月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市人権だより KOKORO ネット」を年間4回発行(7・9・12・3月)。 ・9月・12月・3月は各13,000部作成。7月のみ小学6年生児童向けに「インターネットの使い方」を題材にし、26,400部作成。 ・若年層が利用するICTを効果的に活用し発信。 ・本市関係施設、Osaka Metro 地下鉄駅等へ配架。市ホームページにも掲載。 ・音訳版を作成し、希望者に送付。 ・特集テーマ <ul style="list-style-type: none"> 特別号 (R6.7月)「インターネットの使い方」 第56号 (R6.9月)「SDGs ってなあに」(仮タイトル) 第57号 (R6.12月)、第58号 (R7.3月) 未定

●人権ユニバーサル事業

(事業目的) 若年層に焦点をあてた啓発を実施し、「外国人」や「障がいのある人」「性的指向・性自認(性同一性)」についての理解を深める。

(取組方向) 「外国人」や「障がいのある人」又は「性的指向・性自認(性同一性)」など、誰もが自分らしく生きられる社会の実現にむけ、これらの人々が抱える問題についての気づきを促し、考えることができるような動画を作成し、区役所等市内施設等での放映を行う。

(事業目標) 啓発事業参加者アンケートにおいて「人権問題への理解に役立った」85%以上

事業名	実施時期	事業内容
令和6年度人権ユニバーサル事業 (人権啓発広報用動画制作事業)	9月下旬～ 令和7年1月末	若年層を対象に障がいのある人の人権課題に関して理解を深めるため、人権感覚や感性を体得できる、啓発動画を制作する。

○参加・参画型事業

市民が主体的に人権を学ぶ機会を提供する。

●人権に関する作品募集事業

(事業目的) 広く市民(とりわけ人権への関心を高める必要がある若年層)を対象に、人権に関する作品の創作活動を通じて人権意識の醸成を図るとともに、入選作品を啓発・広報事業へ活用することにより、幅広く市民への啓発をめざす。

(取組み方向) ・小中高校生及び一般の方を対象に、キャッチコピーを募集し、優秀作品を人権啓発の広報物等に活用する。
 ・これまでのポスター等のデザインなどの優秀作品と融合させてポスター化等を行い活用する。

(事業の目標) キャッチコピー応募数 5,600 件(過去3年の平均)以上。

事業名	実施時期	事業内容
人権に関する作品募集事業	[作品募集予定] 8月20日～ 9月30日 [作品選考、表彰式、作品活用については、時期未定]	人権に関する作品を募集し、優秀作品をさまざまな人権啓発の広報印刷物等に活用するとともに、各区等の人権啓発事業に活用  <p>(令和5年度作成 ポスター)</p>

●人権の花運動

(事業目的) 小学校の児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重を育み、より豊かな人権感覚を身につけてもらう。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) 実施校へのアンケートにおける「児童の人権に対する関心や理解は深まった」
評価：85%以上

事業名	実施時期	事業内容
人権の花運動	9月～翌年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・主催 人権啓発活動地域ネットワーク協議会 (大阪市、大阪法務局、大阪第一人権擁護委員協議会等) ・対象 市内小学校 25校 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ・各校に花の球根、プランター、培養土等を配付して児童により花を育成 ・各校を担当する人権擁護委員が球根の植え付けを一緒に実施 ・人権擁護委員が植え付け時や開花時期等に人権講話や映像ソフト等を用いた人権教室を開催 <div style="text-align: right;">  </div>

● Jリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業

(事業目的) サッカーゲームの場を活用した啓発活動を実施することにより、青少年などをターゲットとした人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) スタジアム啓発イベント実施ゲームでの来場者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」の評価 85%以上。

事業名	実施時期	事業内容
Jリーグセレッソ大阪 と連携・協力した 人権啓発事業	4月～翌年3月	ホームゲーム 15 試合のハーフタイムに、電光掲示板に人権啓発スポット広告(選手による「いじめ NO!」メッセージ)を各 30 秒放映。
	11月9日(土) 実施予定	<p>公式戦ホームゲームにおける人権啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 ヨドコウ桜スタジアム ・内容 子どもによる人権サポーター宣言の実施、啓発横断幕を持つての場内周回啓発物品の配布など  
		<p>小学生を対象にサッカー教室等を開催し、子どもが楽しく人権を学ぶ機会を提供する。</p>  

○企業啓発推進事業

企業・事業者等における人権啓発や人権研修への支援に取り組む。

(事業目的) 企業市民である企業・事業所等の事業主、従業員等の人権意識の向上と各種研修会で習得した知識等の活用をめざす。

(取組み方向) 効果的な研修内容となるようなテーマや講師選定を行い、参加者の拡大に繋げる。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」及び「活用できる」
評価：85%以上

	事業名	実施時期	事業内容
	研修名等		
企業啓発支援事業	人権啓発基礎講座	第1回 6月24日～7月12日 (オンライン) 第2回 7月25日	企業・事業所内で人権啓発を企画実施する新任人権啓発担当者等を対象に、人権啓発担当者として必要な基礎知識の習得と人権感覚を高めることを目的に実施(全2回)。 第1回 「企業と人権について学ぶ」 大阪企業人権推進協議会 企業人権協サポートセンター長 芝本 正明 氏 第2回 「部落差別の現状と課題－部落解放への展望」 関西大学社会学部教授 内田 龍史 氏
	人権啓発スキルアップ講座	第1回 8月5日～23日 (オンライン) 第2回 11月下旬	人権啓発研修等のスキルアップをめざす従業員や管理職等を対象に、社内における人権研修の実施手法等、より実践的なスキルを習得することを目的に実施(全2回) 第1回 第1部「社内人権研修の企画・運営の基礎事項とノウハウを学ぶ」 第2部「研修課題別の学習のポイント」 大阪企業人権推進協議会 企業人権協サポートセンター長 芝本 正明 氏 第2回 講演テーマ・講師は未定
	経営層人権啓発講座	9月11日 10月7日～25日 (9月11日録画分のオンライン)	事業主・経営者層を対象として、CSRの観点から最新の人権課題や人権に関する法制度の動向、ダイバーシティマネジメントの意義・重要性についての理解を深めることを目的として実施。 講演テーマ・講師は未定
	労務・人権啓発講座	Aブロック 11月5日～22日(オンライン) Bブロック 1月中旬 Cブロック 10月10日 Dブロック 12月2日～20日(オンライン) Eブロック 2月中旬	管理責任を求められる労務・人権担当の管理職等を対象に、同和問題(部落差別)に関する人権課題、職場での女性活躍促進の課題、LGBT等の性的少数者に関する人権課題など、社会的に関心が高い人権課題について、対応策・防止策等に関する専門的な知識を習得することを目的に市内を5つのブロックに分割し、それぞれで実施(全5回)。 講演テーマ・講師は未定

●人権啓発事業効果検証

(事業目的) 人権啓発・相談センターの実施事業について、外部の学識経験者及び専門家から個別に意見聴取を行うことを通じて、厳密な効果検証を行い、PDCA サイクルの徹底を図り、より効果的・効率的な事業となるよう改善を図る。

令和5年度事業	
実施日：	令和6年3月7日
助言者：	神戸大学名誉教授 坂元 茂樹 氏 流通科学大学人間社会学部長 岩崎 久志 氏
【主な意見等】	
◇人権啓発情報誌について	特別号で、小学生向けにインターネット・リテラシーについて学んでもらうことは良いことだが、現実にはインターネットによるトラブルに遭うのは、中高年や高齢者層も多い。インターネットの問題は、部落差別や外国人など、色々な人権課題を内包しており、子どもだけでなく一般向けにも啓発を行うべき。(一般者向け人権情報誌にも引き続き掲載し、啓発を行っていく。)
◇企業啓発推進事業について	企業啓発の労務・人権啓発講座にある「ビジネスと人権」をテーマとしたものは、経営層向けに行うことが望ましい。中小の企業であっても、グローバルな活動をする企業であるほど外国人労働者との関わりが増えており、例えば、外国人労働者に対する強制労働の問題など、今どのようなことが問題とされているのかを経営者が把握することはとても大切なことである。 (令和6年度「経営層人権啓発講座」で実施予定)
◇推進員の研修について	傾聴力や対話力に関する研修を手厚く行ってほしい。 また、地域資源に関する情報、守秘義務に関することも取り上げて研修してほしい。
◇人権相談について	他の相談機関でも中高年層からの相談が多い。相談された方の満足度が高い一方で、相談にアクセスできていない層が見過ごされているのかもしれないため、引き続き様々な媒体を利用した周知広報が必要。 区によって「外国籍住民が多い」などの特色があるため、区役所新任向け研修は区の希望に沿う形で行うことがよい。一方、節目ごとには全区を対象とした研修を行い、区ごとのスキルのバラつきがないよう底上げも必要である。